2026年11月9日

商　　号　SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第311号
加　入　協　会　一般社団法人資産運用業協会

『ＳＢＩ・Ｊ-ＲＥＩＴ（分配）ファンド（年４回決算型）』
第10回分配金のお知らせ

ＳＢＩアセットマネジメント株式会社（以下「ＳＢＩアセット」）が運用する『ＳＢＩ・Ｊ-ＲＥＩＴ（分配）ファンド（年4回決算型）』（以下「本ファンド」）は、本日の決算において第 10 回分配金を 1 万口当たり100円※1としましたのでお知らせいたします。

本ファンドは2024年5月8日に設定・運用を開始し、初回から3回連続で50円の分配を行った後、2025年5月に80円、同年8月に120円、11月に125円、2026年2月から8月まで3回連続で130円と増配を重ねてきました。今回2026年11月9日決算では、J-REIT市場全体が軟調に推移したことを踏まえ、100円の分配金といたしました。



（1万口当たり・課税前）	
2024/8/7	50円
2024/11/7	50円
2025/2/7	50円
2025/5/7	80円
2025/8/7	120円
2025/11/7	125円
2026/2/9	130円
2026/5/7	130円
2026/8/7	130円
2026/11/9	100円
9回合計	965円

J-REIT市場は、長期金利の上昇や日米の利上げによる金利先高観、外国人投資家の売り越しなどを背景に、価格の下落が続きました。こうした環境のなかでも、第10回分配金100円は分配金落ち前の基準価額9,441円に対し年率4.19%、過去1年間の分配金合計額490円は当初基準価額に対し年率4.90%に相当します。また、本ファンドの設定来騰落率は2026年11月9日現在で3.70%です。

加えて、本ファンドの信託報酬率は年0.099%（税込）と、J-REITを主要投資対象とする追加型公募投資信託全98本の中でも最低水準のコスト※2を実現しています。

J-REIT投資ファンドの信託報酬※2

本数	実質的な信託報酬率		
	平均	最大	最低（本ファンド）
98ファンド	0.9056%	1.4795%	0.099%

なお、本分配金は本ファンドの受取配当金等の収入の範囲内で支払われるもので、ファンドの元本および値上がり益（有価証券売買等損益）から支払われるものではありませんが、各受益者様のご購入時の基準価額の状況によっては一部または全部が元本払戻金（特別分配金）※3となる場合があることにはご留意ください。

当社グループは今後も、市場環境にかかわらず、良質なファンドを低コストで提供することで、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1：分配金額の表示は税引き前。
※2：追加型公募投資信託のうち「国内REIT」カテゴリー（ETF・DC専用・SMA専用を除外する全ファンド）を対象とし、ウエルスアドバイザー株式会社の情報を基にSBIアセットマネジメントが作成。（2026年11月9日時点）
※3：元本払戻金（特別分配金）とは、分配金落ち後の基準価額が各受益者様の個別元本を下回る場合の下回った部分で、非課税となります。

＊＊＊＊＊【本件に関するお問い合わせ先】＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
ＳＢＩアセットマネジメント株式会社　商品企画部　電話：03（6229）0170
（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

●REIT（不動産投資信託）の価格変動リスク　●信用リスク　●流動性リスク

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

（お買付時に直接ご負担いただく費用）

●お買付手数料　ありません

（途中解約時に直接ご負担いただく費用）

●信託財産留保額　ありません

（保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用））

●信託報酬（2026年11月9日現在）：　0.0990%（税込）

※成功報酬制はありません。

●その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（法律顧問・税務顧問等への報酬を含む）、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。

＊これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

●投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。

●投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。

●投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

●銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。